

## 平成29年第12回教育委員会定例会日程

日 時 平成29年12月27日（水）午後1時30分

場 所 北栄町役場 第1委員会室

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 行政報告

教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

### 4 議 案

議案第54号 北栄町学校給食費徴収条例施行規則の制定について

議案第55号 北栄町社会体育施設利用料減免規程の一部を改正する規程  
の制定について

議案第56号 北栄町歴史民俗資料館使用料減免規程の一部を改正する規  
程の制定について

### 5 協議事項

・フリースクールについて

・平成30年度全国学力・学習状況調査の実施について . . . . . 資料1

### 6 報 告

・平成29年度子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会（報告） 資料2

・平成29年度後期計画訪問まとめ . . . . . 別冊

・12月議会一般質問答弁について . . . . . 資料3

・平成29年度小・中学校PTA要望について . . . . . 資料4

・高校生議会の開催について . . . . . 資料5

・区域外就学の認定について . . . . . 資料6

・学校教育法施行令第22条の3に該当する児童の就学  
及び在学の継続について . . . . . 当日配付

### 7 その他

・次回教育委員会 1月 日（ ）午後1時30分から

### 8 閉 会

# 1 2 月 行政報告

## ＝教育長＝

### ◎業務内容

- 1 1 月 2 2 日 社会教育委員会兼公民館運営審議会
- 1 1 月 2 4 日 中学生と町長が北栄町の町づくりを語る会（北条中）  
自治会長会
- 1 1 月 2 5 日 じんけんフェスティバル
- 1 1 月 2 7 日 北条中学事訪問  
大栄中学事訪問
- 1 1 月 2 8 日 大栄小学事訪問  
大栄中、北条中 P T A 要望
- 1 1 月 3 0 日 第 2 回北栄町歴史民俗資料館運営委員会  
第 2 回北栄町文化財保護委員会  
大栄小 P T A 要望
- 1 2 月 1 日 北栄町議会全員協議会  
北栄町支援判定会議
- 1 2 月 2 日 大谷こども園生活発表会  
北条みどり保育園生活発表会
- 1 2 月 4 日 北条小学事訪問
- 1 2 月 5 日 人権週間啓発事業所訪問
- 1 2 月 6 日 北条小学校予算聞き取り  
北栄経済クラブ贈呈式  
北栄町民生児童委員会通学路要望
- 1 2 月 7 ～ 2 0 日 北栄町議会 1 2 月定例会  
中学生と町長が北栄町の町づくりを語る会（大栄中）  
第 2 回発達支援連絡協議会
- 1 2 月 8 日 大誠こども園生活発表会  
北栄町総合教育会議
- 1 2 月 1 1 日 中学校予算聞き取り  
大栄小学校予算聞き取り  
北栄教育連絡会
- 1 2 月 1 2 日 北栄町隣保館運営審議会・児童館運営委員会
- 1 2 月 1 4 日 行政報告会  
わかりやすい人権の話
- 1 2 月 1 5 日 北条こども園生活発表会  
宅地建物協会第 7 0 周年記念事業説明  
人口減少と社会保障後援会
- 1 2 月 1 6 日 郷土史入門講座  
クリスマスコンサート
- 1 2 月 1 9 日 県教組中部支部交渉

- 1 2月20日 マルイ贈呈式
- 1 2月21日 北栄町人権を尊重するまちづくり審議会
- 1 2月22日 栄保育所生活発表会

## 第9回 教育連絡会

平成29年12月11日

### ★私たちの中心にある一番の目的は

「子どもたちのために」

このことを忘れることなく、初心に戻って

### ★いじめ問題について

子ども達の様子をしっかりと観察して、兆候を見逃すことなく適切な対応をお願いします。

生徒や保護者からの相談があった場合には、担任が抱え込むことなく、学校内部で情報を共有し、適切な対応をお願いします。

### ★報連相＋確認

報 良い結果も悪い結果も事実をありのまま伝える。

連 すばやく正確に伝える。組織で情報を共有。

相 独断で判断せず、早めに上司に相談。相談する際は、問題点を整理して自分で代案を考えておく。

確認 結果の確認をしてください。

### ★登下校時の安全確保

児童・生徒への注意喚起、自転車運転ルールの徹底（ヘルメット着用、併走禁止）を図ってください。

通学路見守りボランティア、こどもかけこみ110番への協力依頼をお願いします。

### ○教育委員会重点施策について

12月8日開催の総合教育会議で、「平成30年度教育委員会予算 重点施策」を議論したので、そのときの資料（別紙のとおり）を読んでいただき、関係するところの取り組みを検討してください。

### ○不審者対応について

11月25日、27日に町内で不審者事案が発生しました。県内では毎日のように不審者事案が報告されています。児童生徒に「いかのおすし」に代表される不審者への対応の仕方をしっかりと指導してください。保護者や地域に見守り等の対応をお願いしてください。

#### ○メンタルチェックの実施について

年1回以上のストレスチェックを全教職員に行わせてください。  
公立学校共済組合の「心の健康チェック事業」などを活用してください。  
養護教諭は診断結果に基づき適切な指導をしてください。

#### ○長時間勤務の報告と対応について

8月の教育連絡会で、80時間以上勤務者の面談と報告をお願いしているところですが、～60時間、～80時間、80時間～、100時間～の長時間勤務者数についても報告をお願いします。

1月あたり80時間を超えて時間外勤務を行った教職員は、医師による面接指導を受けるよう勧奨してください。

#### ○感染症対策について

インフルエンザやノロウイルスなど感染症に感染者が多く出る季節になります。健康観察の徹底や手洗い・咳チェックの励行等に努めてください。感染症に罹患したかもしれないときには受診と登校・登園の際には、保護者からの聞き取りをしっかりと行って感染が拡大しないように対応してください。

#### ○常勤、非常勤町費負担職員の成果と希望調書の提出について

特別支援教育補佐員、ICT教育活動支援員、外国語教育指導員、SSW、外国語通訳等支援員、日本語指導員、学校司書補佐員、学校主事補佐員、心の相談員、発達支援コーディネーター、保育教諭補佐員（加配）、保育リーダーの勤務状況、活動報告及び成果、配置希望調書を提出してください。

#### ○学校における危機管理対応について

県教育委員会において上記参考指針に、「第6章 武力攻撃やテロ等の発生時における対応」が追加する一部改正が行われました。別紙を参考に各学校、園の危機管理体制や危機管理マニュアルの点検、見直しを行ってください。

### ＝教育総務課＝

#### 1 中学生と町長が北栄町の町づくりを語る会について

11月24日北条中学校において、12月7日大栄中学校において、それぞれ開催しました。  
北条中は3年生が、北栄町のまちづくりを「地方公共団体の課題から未来の北栄町を考える」と題して、社会科の授業で調べた北栄町の課題について発表、その後、「活気があり、個性的で、魅力的なまちづくりに向けて」の提案を行いました。

大栄中学校は2年生が、「こんな北栄町に住みたい」をテーマに北栄町のまちづくりについて考えたことについて発表を行いました。

## 2 不登校、問題行動等の状況

区分	不登校（30日以上）			問題行動 （関係者数）	いじめ （被害者数/加害者数）
	10月末	11月増	計		
北条小	4人	1人	5人		仲間外し1/2、物隠し1/不明
大栄小	3人		3人		
北条中	3人	1人	4人	万引き1	
大栄中	1人	1人	2人		仲間外し1/4

### ＝生涯学習課＝

#### 1 北栄てくてくウォーキング（第4回）について

日時 11月18日 8:50

場所 出合いの広場（旧運転免許試験場跡地）発着

参加者 24人

概要・第5回ほくえいサザンクロスウォーク（ウォーキング立県19のまちを歩こう事業認定大会）

- ・ショートコース（4.1km）とロングコース（10.75km）で実施
- ・当日午後開催の鳥取中央育英高校110周年記念「豊田太蔵ゆかりの地ウォーク」では、生涯学習課が解説

#### 2 北栄町スポーツ大会について

結果

①グラウンドゴルフ大会（11月19日）参加チーム数 30 ※荒天により中止

②バレーボール大会（11月26日）参加チーム数 49（男31、女18）

男子の部 優勝 土下 2位 みどり南団地 3位 大野、由良宿3区

女子の部 優勝 由良宿3区 2位 西高尾 3位 下種、大島

③バトミントン大会（12月10日）参加チーム数 26

A級 優勝 大谷A 2位 みどり南団地 3位 曲、由良宿2区A

B級 優勝 瀬戸A 2位 由良宿1区A 3位 下神、大島A

#### 3 第2回社会教育委員会兼中央公民館運営審議会について

日時 11月22日 13:30～

場所 大栄庁舎第1委員会室

概要・平成29年度事業に対する意見

- ・平成30年度事業に対する協議、要望
- ・委員アンケートに基づく意見交換

#### 4 北栄町じんけんフェスティバル 2017 について

日 時 11 月 25 日 11:30~16:20

場 所 大栄農村環境改善センター

参加者 250 人

概 要・テーマ「個性を認めあい 互いの心に寄りそう町へ」

- ・倉吉人権啓発活動地域ネットワーク協議会との共催（5 年毎）
- ・ホールイベント（13:20~）は、町ふるさと大使「ほのまる」の司会で、町民ミュージカル劇団ウォーターメロンのオープニング、いじめをなくそうサミット活動報告、中学生人権作文、曲月曜会による人権劇「うば捨て山」、鳥取県発達障がい者支援センターの川口所長による講演、人権クイズ等を実施
- ・その他イベントは、子ども向けのものづくりや読み聞かせなどのコーナー、人権相談、保こ小中高等の作品及びパネル展示、(株)フレンズカンパニー、菜野人創造所 team vege の物販等

#### 5 第 2 回北栄町歴史民俗資料館運営委員会・文化財保護委員会について

日 時 11 月 30 日 9:30~

場 所 中央公民館

概 要・平成 29 年度事業に対する意見

- ・平成 30 年度事業に対する協議、要望
- ・文化・文化財関係収蔵資料の整理について

#### 6 第 2 回北栄町放課後子ども総合プラン運営委員会について

日 時 12 月 1 日 10:00~

場 所 大栄農村環境改善センター 会議室 4

概 要・平成 29 年度事業に対する意見

- ・平成 30 年度事業に対する協議、要望
- ・情報交換

#### 7 人権週間事業所訪問

日 時 12 月 5 日 9:30~

概 要・人権週間（12 月 4 日~10 日）

- ・人権擁護委員と 1 日人権擁護委員（町長、議長、教育長）で啓発依頼
- ・24 事業所訪問（3 班体制）

#### 8 青少年育成連絡会について

日 時 12 月 8 日 16:00~

場 所 大栄農村環境改善センター 会議室 1

概 要・最近の少年非行、地域安全活動の様子について

- ・長期休業中の各学校、団体等の取組みについて

**9 企画展 北栄町の歴史「遺物が語る北栄町の歴史 Vol.2」について**

期 間 12月8日～1月28日

場 所 北栄みらい伝承館（北条歴史民俗資料館）

概 要・大栄地区の発掘調査で出土した遺構・遺物を実物や写真パネルで展示  
・12月9日ギャラリートーク

**10 ヒューマン・コミュニケーション講座「パパ ママ 子育て心の応援団」**

日 時 12月10日 9:30～

場 所 大栄健康増進センター

参加者 のべ23人

概 要・講師 高塚人志元鳥取大学医学部准教授

- ・体験型学習で、子育て、家族にとって必要なコミュニケーションの大切さについて学ぶ

**11 隣保館運営審議会・児童館運営委員会について**

日 時 12月12日 19:30～

場 所 ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）

概 要・平成29年度事業に対する意見  
・平成30年度事業に対する協議、要望

**12 人権教育・啓発推進協議会理事会について**

日 時 12月19日 13:00～

場 所 大栄農村環境改善センター 会議室3

概 要・北栄町じんけんフェスティバル2017について  
・平成29年度事業及び来年度事業について

**13 人権を尊重するまちづくり審議会について**

日 時 12月21日 13:30～

場 所 大栄農村環境改善センター 青年研修室

概 要・人権を尊重するまちづくり推進計画について  
・パブリックコメントについて  
・サブタイトルについて  
・答申について

**14 今後の予定について**

(1) 平成30年北栄町元旦マラソン&ウォーキング大会について

日 時 1月1日（月）午後1時30分～

場 所 北条農村環境改善センター発着

概 要・1kmと3kmのコース  
・北栄てくてくウォーキング敢歩賞贈呈

・福引き抽選会、カレンダー無料配布

(3) 成人式

日 時 平成 29 年 1 月 3 日 (水) 午前 10 時～  
場 所 北条農村環境改善センター

15 ほくほくプラザについて

①絵本の読み聞かせ会

日 時 12 月 10 日 (日) 午前 10 時～11 時

概 要・人形劇「クリスマスのふしぎなはこ」

・絵本「まどからおくりもの」他

参加者 40 名 (幼 21 名、小 4、大 15 名)

日 時 1 月 14 日 (日) 午前 10 時～11 時

概 要・人形劇「かいじゅうたちのいるところ」

・絵本「ぜったいおしちやダメ？」他

②寄せ植えとおしゃべりサロン

日 時 12 月 15 日 (金) 午前 9 時～11 時

概 要 ・冬の寄せ植えをする。

・軽食を囲んで会話を楽しむ

・参加費 300 円 (寄せ植え代)

100 円 (軽食代)

参加者 12 名

体操教室とおしゃべりサロン

日 時 1 月 19 日 (金) 午前 9 時～11 時

概 要・軽食を囲んで会話を楽しむ

・参加費 100 円

③分かりやすいじんけんの話

ネットトラブルに巻き込まれる子どもたち

日 時 12 月 14 日 (木)

場 所 ほくほくプラザ

概 要・親の知らないネットの世界

・講師 松田 雅彦さん

参加者 38 名

④子ども向け行事

料理教室 クリスマスケーキ作り

日 時 12 月 9 日 (土) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

対 象 誰でも参加可 (幼児保護者同伴要) 先着 20 名

概 要・クリスマスケーキを作る。



参加費 100 円

参加者 31 名（幼 4、小 23、大 4）

体験教室 門松づくり

日 時 12 月 25 日（月）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

対 象 誰でも参加可（幼児保護者同伴要） 先着 20 名

概 要 竹に葉牡丹、松等入れてミニ門松を作る。

参加費 100 円

体験教室 お正月遊び

日 時 1 月 13 日（土）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

対 象 誰でも参加可（幼児保護者同伴要） 先着 20 名

概 要 簡単な凧、コマ作りと大型カルタ取り

参加費 100 円

料理教室 恵方巻き作り

日 時 1 月 27 日（土）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

対 象 誰でも参加可（幼児保護者同伴要） 先着 20 名

概 要 ・みんなで長い恵方巻きを作る。

参加費 100 円

☆家庭教育 12 か条☆

1 月は「本は心の栄養」

～子どもの世界を広げる～



## ＝図書館＝

### 1 出前音読教室について

日 時 11 月 28 日（火）午後 2 時～

場 所 デイサービスセンター大栄

概 要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も盛り込む。

参加者 15 名

### 2 郷土史入門講座（第 3 回）について

日 時 12 月 16 日（土）午後 1 時 30 分～

場 所 図書館 研修室

講 師 大嶋 陽一 氏（鳥取県立博物館 主任学芸員）

概要 「弓原村の豪農岩本家と地域社会」

参加者 16名

### 3 クリスマスコンサートについて

日時 12月16日(土) 午後6時～7時

場所 図書館 1階フロア

出演 ゴスペルオーブ(米子市を中心に県内外で活躍)

曲目 クリスマスソングからゴスペル曲まで

(サンタが町にやってくる、ジングルベル、ホワイトクリスマスなど)

参加者 約70名

### 4 あたまイキイキ音読教室について

日時 12月21日(木) 午前10時30分～

場所 図書館 研修室

概要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も盛り込む。  
関連図書の展示コーナーの設置

参加者 名

### 5 12月の図書整理日について

・北栄町図書館…12月27日(水)

・北条分室…12月21日(木)

※本来は最終木曜日が図書整理日。年末休みの関係で12月は変更。

### 6 今後の予定について

#### (1) 新春書家三人展について

期間 平成30年1月4日(木)～1月24日(水)

場所 図書館玄関ロビー&1階柱画廊

概要 新春を寿ぎ、書初めの行事と繋がる展示をする。期間中は「書」に関する本を館内に展示し、利用者の来館を促す。

出展者 道祖尾良苑、引田恵華、福新幸世

#### (2) 「本の福袋」について

日時 平成30年1月4日(木)～全て貸出されるまで

場所 図書館・北条分室

概要 本のテーマが記されている福袋を図書館11袋(いい年にちなんで)、北条分室5袋限定で貸出する。新たな本との出会いを提供。

また、福袋に限らず、本を借りた人にはくじ引きあり(無くなり次第終了)

#### (3) 出前音読教室について

日時 平成30年1月10日(木) 午前10時～

場 所 松神公民館

概 要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も盛り込む。

(4) あたまイキイキ音読教室について

日 時 平成 30 年 1 月 18 日 (木) 午前 10 時 30 分～

場 所 図書館 研修室

概 要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も盛り込む。

関連図書の展示コーナーの設置

参加者 名

【特徴的な事項】

1 図書館駐車場土地購入・造成新設工事について

- ・土地売買契約の締結 平成 29 年 11 月 16 日
- ・工事入札

入札日	工 事 名	指 名 業数数	入札回数	予定価格	期間等
			落札業者	契約金額	
12/8	図書館駐車 舗装新設工	3	1	2,388,960	12/13
			(有)共栄組	2,343,600	～2/19

2 図書館の貸出状況等について

平成 29 年 11 月分の貸出等実績

		利用者人数 (人)	貸出冊数 (冊)
11 月の貸出実績	図書館 (前年同月)	1,285 (1,369)	4,764 (5,288)
	北条分室 (前年同月)	545 (594)	1,836 (2,191)
4 月からの累計	図書館 (前年同月)	11,193 (11,614)	41,146 (41,175)
	北条分室 (前年同月)	5,255 (5,160)	18,366 (18,676)

=

中央公民館＝

1 中央公民館ロビー展について

(1) 日 時 11 月 28 日 (火) ～12 月 4 日 (月)

概 要 「税を知る週間」小・中学校作品展

(2) 日 時 12月8日(木)～28日(日)

概 要 陶芸教室作品展

## 2 第1回自治会まちづくり役員(生涯学習部長)研修会について

日 時 11月26日(日) 午前10時～11時30分

場 所 中央公民館 講堂

参加者 自治会長、生涯学習部長、自治会役員 27名

概 要 講演 「レジリエントな北栄のまちづくりについて」

講師 鳥取大学特命教授 野田邦弘 氏

・教育委員会事業紹介(30年度自治会事業等への参考資料)

## 3 平成29年度シニアクラブについて

(1) 12月総合学習

日 時 12月4日(月) 午後2時～3時

場 所 中央公民館大栄分館

参加者 26名

概 要 健康講座「めざせ!健康ライフ健康寿命を延ばそう!

～骨を丈夫に(食事と運動)～」

講師 三朝温泉病院 リハビリテーション科

科長 山根 隆治 氏

(2) 12月コース別学習

日 時 12月18日(月) 午後2時～午後4時

場 所 中央公民館 講堂ほか

参加者 90名

概 要 パソコン・ニュースポーツ・歌唱・習字・絵手紙・フラダンス・  
食を考える・絵画の8コース

## 4 青少年育成講座「おもしろまなびタイム」について

(1) 「いもはんこをつくろう」

日 時 12月6日(水) 午後4時～午後5時15分

場 所 中央公民館 講堂

参加者 11名

講 師 地域ボランティア 岸田 泰彦さん

概 要 宿題タイム、収穫したサツマイモを使って「はんこ」を作る。

(2) 「おやつづくりにチャレンジ」

日 時 12月20日(水) 午後4時～午後5時15分

場 所 中央公民館 調理室

参加者 名

講 師 管理栄養士河本順子さんとシニアクラブ食を考えるのみなさん

概 要 宿題タイム、収穫したサツマイモで「大学いも」を作る。

## 5 北栄文芸（第49号）について

### （1）編集委員会

日 時 12月11日（月） 午後1時30分～午後4時

場 所 中央公民館 中研修室

参加者 7名

概 要 ・ 追悼コーナー・遺稿について  
・ 記念第50号について  
・ 第49号の編集作業

予 定 第49号：1月10日（水） 部数 300部発刊  
（販売200円 ※バックナンバーも販売）  
第50号：3月10日（土）原稿締切

## 6 成人対象講座について

「第1回はじめてのスマホ・タブレット講座」

日 時 平成29年12月16日（土） 午後2時～午後4時

場 所 中央公民館 視聴覚室

参加者 7名

講 師 笑顔でこたえるパソコン教室 代表 松田 雅彦 氏

概 要 基本的な操作、初期設定ほか

## 7 第12回公民館まつり第2回実行委員会開催について

日 時 平成29年12月21日（木） 午前9時30分～

場 所 中央公民館 会議室

参加者 名

概 要 ・ 出演者決定、プログラム編成について  
・ オープニングセレモニー等について  
・ その他

## 8 今後の予定について

### ・中央公民館ロビー展について

日 時 1月4日（木）～1月31日（水）

概 要 北条中学校美術作品展

### ・シニアクラブ学習について

総 合 1月9日（火）午後2時～午後4時

健康講座「高齢者にまつわる交通事故の実態とその予防法」

講 師 倉吉警察署

シルバーセーフティ・インストラクター 宍戸 隆 氏

コース別 1月15日（月）午後2時～午後4時

## パソコンほか8コースの学習

### ・青少年育成講座おもしろまなびタイムについて

#### ① 「凧を作って飛ばそう！」

日 時 1月10日(水) 午後4時～午後5時15分

場 所 中央公民館 講堂

講 師 地域ボランティア 岸田 泰彦さん

#### ② 「ニュースポーツで遊ぼう！」

日 時 1月24日(水) 午後4時～午後5時15分

場 所 中央公民館 調理室

講 師 福祉レクネットワーク鳥取代表 玉木純一 さん

### ・成人対象講座について

「第2回はじめてのスマホ・タブレット講座」

日 時 1月20日(土) 午後2時～午後4時

概 要 インターネット閲覧、写真動画撮影と閲覧編集

講 師 「笑顔でこたえるパソコン教室」代表 松田 雅彦 氏

### ・第12回公民館まつりについて

#### (1) 作品展

日 時 平成30年1月27日(土)～2月4日(日) 午前9時～午後5時

※ 初日「オープニングセレモニー」 午前9時30分～

場 所 北条農村環境改善センター

その他 ・体験コーナー

#### (2) 芸能発表会

日 時 平成30年2月4日(日)

午前9時30分～午後4時 ※ 受付：午前9時

場 所 大栄農村環境改善センター

## ＝中央公民館大栄分館＝

### 1 中央公民館大栄分館ロビー展について

(1) 日 時 12月1日(金)～15日(金)

概 要 パッチワーク教室作品展

(2) 日 時 12月16日(土)～28日(木)

概 要 写真愛好会作品展

### 2 寄せ植え教室

日 時 11月30日(木) 午後1時30分～1時間程度

講 師 村岡良さん(上種むらおか農園)

参加者 24名

概 要 玄関を彩る寄せ植え

### 3 今後の予定について

・中央公民館大栄分館ロビー展について

日 時 1月4日(木)～15日(月)

概 要 新春書き初め展

日 時 1月16日(火)～31日(水)

概 要 手づくり教室作品展

・こども公民館まつりについて

日 時 平成30年1月28日(日) 午前9時～午後3時

場 所 中央公民館大栄分館

概 要 ものづくり体験コーナー、お茶席、リユースバザー、  
ダンボール迷路、餅つき大会

議案第54号

北栄町学校給食費徴収条例施行規則の制定について

北栄町学校給食費徴収条例施行規則を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成29年12月27日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり



北栄町教育委員会規則第 号

北栄町学校給食費徴収条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、北栄町学校給食費徴収条例(平成29年北栄町条例第111号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(学校給食費の額)

第2条 条例第3条第2項に規定する学校給食費の額は、次に掲げる額とする。

(1) 児童1食につき278円

(2) 生徒1食につき330円

(学校給食費の納入)

第3条 保護者は、前条各号に定める額に年間学校給食実施予定日数(年度の当初において当該年度に学校給食の実施を予定している日数をいう。以下同じ。)を乗じて得た額を10で除して得た額以内で教育委員会が決定した額(以下「例月納入額」という。)を5月から翌年2月までの毎月末日までに納入しなければならない。

2 保護者は、前項の規定により納入した額が前条各号に定める額に年間学校給食実施日数(当該年度に学校給食を実施した日数(児童又は生徒の都合により学校給食を受けなかった日数を含む。ただし、教育委員会が、やむを得ない事情があると認める場合はこの限りではない。)をいう。以下同じ。)を乗じて得た額を下回った場合は、その差額(以下「精算金額」という。)を教育委員会が別に定める日までに納入しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、教育委員会は、特に必要と認めるときは、別に例月納入額及び納入期限を定めることができる。

(学校給食費の額の通知)

第4条 教育委員会は、学校給食費の例月納入額又は精算額を決定し、又は変更したときは、速やかに保護者に通知するものとする。

(学校給食費の還付)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、納入した学校給食費の還付をすることができる。

(1) 児童若しくは生徒が死亡した場合又は北栄町立以外の学校に転校し

た場合

(2) 年間学校給食実施日数が年間学校給食実施予定日数を下回った場合

(3) 教育委員会が、やむを得ない事情があると認める場合

(学校給食費に相当する経費の徴収)

第6条 条例第6条第2項に規定する学校給食費の額は、次に掲げる額とする。

(1) 児童に準じた学校給食を提供したとき 1食につき278円

(2) 生徒に準じた学校給食を提供したとき 1食につき330円

2 第3条から第5条までの規定は、前項の経費の徴収について準用する。

(学校給食の試食等に係る経費の徴収)

第7条 教育委員会は、学校給食の普及充実に努めることを目的とした試食その他臨時に学校給食を提供したときは、その都度、前条に規定する額を徴収する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

議案第55号

北栄町社会体育施設利用料減免規程の一部を改正する規程の制定  
について

北栄町社会体育施設利用料減免規程の一部を改正する規程を制定したいので、  
北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成29年12月27日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

北栄町社会体育施設利用料減免規程の一部を改正する規程

北栄町社会体育施設利用料減免規程(平成18年北栄町教育委員会訓令第4号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>1 略</p> <p>2 次の利用については減免率100%とする。</p> <p>(1) <u>北栄町、北栄町教育委員会主催事業</u></p> <p>(2) <u>(一財)北栄スポーツクラブ主催事業</u></p> <p>(3) <u>町内自治会主催事業</u></p> <p>(4) <u>北栄町社会福祉協議会主催事業</u></p> <p>(5) <u>町内小学生、中学生の活動(スポーツ育成会、スポーツ少年団、部活動など)</u></p> <p>(6) <u>町内小、中学校主催事業</u></p> <p>(7) <u>北栄町身体障害者福祉協会主催事業</u></p> <p>(8) <u>北栄町心身障害児者育成会(ひまわり会)主催事業</u></p> <p>(9) <u>身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく身体障害者手帳1級及び2級の所持者の利用</u></p> <p>(10) <u>知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく療育手帳A及びB所持者の利用</u></p>	<p>1 略</p> <p>2 次の利用については減免率100%とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>北栄町、北栄町教育委員会主催事業</u></li> <li>・<u>(一財)北栄スポーツクラブ主催事業</u></li> <li>・<u>町内自治会主催事業</u></li> <li>・<u>北栄町社会福祉協議会主催事業</u></li> <li>・<u>町内小学生、中学生の活動(スポーツ育成会、スポーツ少年団、部活動など)</u></li> <li>・<u>町内小、中学校主催事業</u></li> <li>・<u>北栄町身体障害者福祉協会主催事業</u></li> <li>・<u>北栄町心身障害児者育成会(ひまわり会)主催事業</u></li> <li>・<u>身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳1級及び2級の所持者の利用</u></li> <li>・<u>知的障害者福祉法に基づく療育手帳A及びB所持者の利用</u></li> </ul>

<p>(11) <u>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)</u>に基づく障害者手帳1級の所持者の利用</p> <p>(12) <u>戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)</u>に基づく戦傷病者手帳の所持者で重度障害の程度が特別項症、第1項症、第2項症の者の利用</p> <p>(13) <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)</u>に基づく障害福祉サービス受給者証の所持者の利用</p> <p>(14) <u>難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)</u>に基づく医療受給者証の所持者の利用</p> <p>(15) <u>東伯郡体育協会主催事業</u></p> <p>(16) <u>東伯郡民体育大会参加のための練習(おおむね大会前1ヶ月から大会まで)</u></p> <p>3 次の利用については減免率50%とする。</p> <p>(1) <u>北栄町民並びに町内事業所従業員の利用</u></p> <p>(2) <u>町老人クラブ、婦人会、青年団主催事業</u></p> <p>(3) <u>町女性団体連絡協議会主催事業</u></p> <p>(4) <u>町内保育所、こども園、小学校、中学校PTA主催事業</u></p> <p>(5) <u>町内母親クラブ主催事業</u></p>	<p>・<u>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく障害者手帳1級の所持者の利用</u></p> <p>・<u>戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者手帳の所持者で重度障害の程度が特別項症、第1項症、第2項症の者の利用</u></p> <p>・<u>東伯郡体育協会主催事業</u></p> <p>・<u>東伯郡民体育大会参加のための練習(おおむね大会前1ヶ月から大会まで)</u></p> <p>3 次の利用については減免率50%とする。</p> <p>・<u>北栄町民並びに町内事業所従業員の利用</u></p> <p>・<u>町老人クラブ、婦人会、青年団主催事業</u></p> <p>・<u>町女性団体連絡協議会主催事業</u></p> <p>・<u>町内保育所、こども園、小学校、中学校PTA主催事業</u></p> <p>・<u>町内母親クラブ主催事業</u></p>
---	---

<p>(6) 町外者である高校生の利用</p> <p>(7) 町内、町外者が混じっている利用で、町内者並びに町内事業所従業員数が5割以上の場合</p> <p>(8) 町内中学校の部活動で町外校との活動</p> <p>4 次の利用については通常料金とする。</p> <p>(1) 町内、町外者が混じっている利用で、町内者並びに町内事業所従業員数が5割未満の場合</p> <p>(2) 東伯郡体育協会に所属する競技団体が主催する事業(学童野球など)</p> <p>(3) 鳥取県スポーツセンター主催事業</p> <p>(4) 鳥取県教育委員会主催事業</p> <p>5 次の利用については通常料金の2倍の利用料とする。</p> <p>(1) 町外者及び町外の団体</p> <p>(2) 町外の事業所</p> <p>(3) 県内競技団体主催事業</p> <p>(4) 県、国の利用</p> <p>(5) その他教育委員会が認めた機関、団体等の利用</p> <p>6～8 略</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町外者である高校生の利用</li> <li>・町内、町外者が混じっている利用で、町内者並びに町内事業所従業員数が5割以上の場合</li> <li>・町内中学校の部活動で町外校との活動</li> </ul> <p>4 次の利用については通常料金とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内、町外者が混じっている利用で、町内者並びに町内事業所従業員数が5割未満の場合</li> <li>・東伯郡体育協会に所属する競技団体が主催する事業(学童野球など)</li> <li>・鳥取県スポーツセンター主催事業</li> <li>・鳥取県教育委員会主催事業</li> </ul> <p>5 次の利用については通常料金の2倍の利用料とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町外者及び町外の団体</li> <li>・町外の事業所</li> <li>・県内競技団体主催事業</li> <li>・県、国の利用</li> <li>・その他教育委員会が認めた機関、団体等の利用</li> </ul> <p>6～8 略</p>
---	--

附 則

この規程は、平成30年1月1日から施行する。

議案第56号

北栄町歴史民俗資料館使用料減免規程の一部を改正する規程の制定  
について

北栄町歴史民俗資料館使用料減免規程の一部を改正する規程を制定したいの  
で、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求  
める。

平成29年12月27日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会訓令第 号

北栄町歴史民俗資料館使用料減免規程の一部を改正する規程

北栄町歴史民俗資料館使用料減免規程(平成18年北栄町教育委員会訓令第5号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
1～5 略	1～5 略
6 減免対象となる身体障害者手帳等は次のとおりとする。 <u>(1) 身体障害者手帳</u> <u>(2) 精神障害者保健福祉手帳</u> <u>(3) 療育手帳</u> <u>(4) 戦傷病者手帳</u> <u>(5) 被爆者健康手帳</u> <u>(6) 障害福祉サービス受給者証</u> <u>(7) 特定疾病(指定難病)医療受給者証</u>	6 減免対象となる身体障害者手帳等は次のとおりとする。 <u>・</u> 身体障害者手帳 <u>・</u> 精神障害者保健福祉手帳 <u>・</u> 療育手帳 <u>・</u> 戦傷病者手帳 <u>・</u> 被爆者健康手帳
7 略	7 略

附 則

この規程は、平成30年1月1日から施行する。



# 平成30年度全国学力・学習状況調査について

(参考)平成29年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領

(平成28年12月16日 文部科学省)より抜粋

## 1.調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

## 2.調査の名称

平成30年度全国学力・学習状況調査

## 3.調査の構成

本体調査に加えて、質問紙調査を実施する。

## 4.本体調査

### (1)実施日

**平成30年4月17日(火曜日)**

### (2)調査の対象とする児童生徒

○国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。

・小学校調査

**小学校第6学年**、義務教育学校前期課程第6学年、特別支援学校小学部第6学年

・中学校調査

**中学校第3学年**、義務教育学校後期課程第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年

○特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、調査の対象となる教科について、以下に該当する児童生徒は、調査の対象としないことを原則とする。

・下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒

・知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている児童生徒

### (3)調査事項

○教科に関する調査

・**小学校調査は、国語、算数、理科**とする。**中学校調査は、国語、数学、理科**とする。

・出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とする。

・出題形式については、記述式の問題を一定割合で導入する。

○質問紙調査

・調査する学年の児童生徒を対象に、児童生徒質問紙調査を実施する。

・調査対象児童生徒の在籍する学校を対象に、学校質問紙調査を実施する。

## 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果公表等について

- 1 各学校での公表等の方法
  - (1) 全保護者へ「学校だより」等を配布
    - 内容・・・概要、学校の取り組み、家庭へのお願い、**平均正答率**など
  - (2) 配布した「学校だより」等をホームページに掲載
  - (3) 保護者に伝える時の表記について
    - 平均正答率が全国(県)平均との差が
      - 0 ～ 1.0 の時…「ほぼ同じ」
      - 1.1 ～ 2.0 の時…「やや上回っている」、「やや下回っている」
      - 2.1 ～ 5.0 の時…「上回っている」、「下回っている」
      - 5.1以上 の時…「かなり上回っている」、「かなり下回っている」
- 2 各学校から地教委への提出物
  - (1) 「学校だより」等
  - (2) 結果(平均正答率の数字の入ったもの)と考察、今後の方策等をまとめたもの
- 3 地教委の分析項目等
  - (1) 全町の傾向分析、町内小学校・中学校の平均正答率
  - (2) 対応策(学校・地教委分析を踏まえ)
- 4 その他
  - (1) 町教育委員会は、学校名を明らかにした公表はしない。
  - (2) 県教育委員会から、学校名を明らかにした公表について同意を求められた場合、町教育委員会はそのことについて同意しない。

年 度	調査方法	要 項	町教委員会の公表方法等
H22	抽出調査	調査結果等の取扱いについての配慮事項として、適切に対応する必要があると記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の学校の結果も含めて公表する</li> <li>・町報に掲載 (個別の学校の結果を含む)</li> </ul>
H23	実施見送り	東日本大震災のため実施見送り	
H24	抽出調査	調査結果等の取扱いについての配慮事項として、適切に対応する必要がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の学校の結果も含めて公表する</li> </ul>
H25	悉皆調査	市町村教育委員会は、域内の学校の状況について個々の学校名を明らかにした公表は行わないこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の学校の結果は公表せず、町全体の結果を公表する</li> </ul>
H26 H27 H28 H29	悉皆調査	自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において、(要項内容に基づいて)、公表することは可能であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の学校の結果は公表せず、町全体の結果を公表する</li> <li>・県教育委員会が「学校名を明らかにした公表をする」ことに同意を求めてきた場合、町教育委員会は同意しない(求められることはなかった)</li> <li>・町 HP に掲載</li> </ul>

## 平成 29 年度 「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」 報告

1 日時 平成29年11月28日(火) 13:30~15:00

2 場所 北栄町役場大栄庁舎3階 第1委員会室

3 出席者

委員：福祉課(但馬) 保育所・園(石井所長・松本園長) こども園(松岡園長・大黒園長・飛川園長・松田園長) 小学校(岡本校長・徳本教諭) 中学校(松浦校長<会長>・神田教諭)  
事務局：藤木・中西・園

4 報告・協議

(1) 就学先決定の取組(○上手くいったケース・▲困難だったケース)

(ア) 年長児

○4歳児より養護学校見学・教育相談を行い年長で、体験を行った。早めの情報提供を行って、家族全委員の合意形成もできた。

○年長で転入してきたが、前園との引き継ぎができ就学まで保護者とスムーズに話し合いができた。

▲園の姿と家での姿の差があり、保護者の理解が得られず、5歳児相談につなげることができなかった。

▲園での様子は伝えてきたが、保護者の理解が得られなかった。就学時検診のスクリーニングの点が低く教育委員会がお話しをすることになり、やっと保護者の理解へとつながった。

(イ) 小中学校

○年長の時にも特別支援学級への入級の話があったが、保護者の同意が得られなかった。2年生の時に通級指導教室で、筆箱が壊れているのに気づき、本人より「勉強がわからなくてイライラする。」と気持ちを聞き出してもらった。保護者や担任にその情報を提供してもらい、特別支援学級への入級の話が進んだ。

○支援学級から通常級に移る場合、2週間~1か月くらい段階的に体験を行い、本人の自信へとつながった。

○本人のしんどい気持ちを保護者に伝えたところ、措置変更への話が進んだ。

▲養護学校、中学校とも体験の予定を組んだが、途中で帰ってきたり、行けなかったりした。

▲中3の段階で、琴の浦高等支援学校か高等学校か本人の気持ちが揺れ動いている。

▲知的特別支援学級の生徒でも普通高校への進学をするケースが増えてきている。学習内容を受験へ向かう内容にしていかなければならないが、教員体制が対応できない。

▲支援学級在籍で、交流の学習に参加できない生徒が、高校で大きな集団の中で入れるのか心配である。

(2) 大栄小学校通級指導教室（「ことばの教室」「まなびの教室」）の通級状況等

① 言語障がい通級指導教室（ことばの教室）

通級児童数19名（大栄小13名、北条小3名、湯梨浜町3名）

② 発達障がい通級指導教室（まなびの教室）

通級児童数19名（大栄小11名、北条小8名）

○「まなびの教室」は、大栄小学校への送りが困難な児童、または低学年で午前中に指導をした方が有効な児童の指導を北条小学校でしている。

火曜日・木曜日

○通級に係る職員研修会を開催。8月23日・25日

(3) 移行支援会議

1～3月に移行支援会議を園→小学校・小学校→中学校でするので、スケジュール調整をお願いした。

(4) 高校入試特別措置

○特別措置申請 身体等に障がいのある生徒

日本語指導が必要な海外帰国生徒・外国籍生徒等

○自己申告書 学校を長期欠席したことがある生徒

<協議>

○上手くいったケース

こども園では早めに情報提供をし、スケジュールを確認する。

ex 倉吉養護学校に4歳で見学、5歳で体験を行った。同時に5歳では特別支援学級の見学や体験も行い、納得して就学先を決定してもらった。

小・中学校では体験も必要だが、本人の気持ちが一番大事になってくる。

○こども園で加配がある園児は、了解が加配をつけるときにとってあるので、就学についての話も話しやすい。

○困難だったケース

保護者家族に温度差があり、家族内で合意形成ができない場合が多い。

→家庭と園での姿が違うので、丁寧な説明が必要である。

○園から就学させる時に、特別支援学級に入れるかどうか迷うことが多い。

→小中学校では、最終的に通常学級でも学習できる力をつけるために、特別支援学級で学習すると考えている。その子の一番よい居場所はどこか考えて検討することが必要である。その子の正確なアセスメントをとるためにも、早めに医療につながることも一つである。

○将来体力をつけ、運動やスポーツができるとその子の可能性を広げることがある。小さい頃から体を動かすことが大切である。

平成29年11月8日

北栄町長 松本 昭夫  
北栄町議会議長 飯田 正征 様  
北栄町教育委員会

東伯郡北栄町国坂680番地  
北栄町立北条小学校PTA  
会長 和田 裕典



### 教育環境・施設・設備の充実に関する陳情書

貴職には、平素より北条小学校の教育振興につきまして、格別な御高配を賜り、心から感謝申し上げます。本町単独の中学年における33人学級の設置及び学校司書補佐員、学校主事補佐員、ICT支援員、特別支援教育補佐員の継続をしていただき感謝申し上げます。

また、昨年度の震災を受けて、学校及び児童の安全確保や心のケア、並びに建物等の修繕・修理に取り組んでいただいていますことに、心よりお礼申し上げます。PTAといたしましても、引き続き児童の安全確保に努めていきたいと思っております。

さて、昨今の国及び各地方自治体の行財政は年毎に厳しさを増しており、並々ならぬ御苦労があろうかと存じます。しかし、21世紀を心豊かにたくましく生きていく子ども達を育成していくためには、ソフト及びハード両面で常に時代の要請に即した学校教育環境の整備充実が必要であると考えています。

つきましては、下記の事項について、特段の御配慮を賜り、早期に実現できますよう本PTAの総意をもちまして切にお願い申し上げます。

### 記

#### 【要望事項】

#### 1 33人学級(中学年)の継続と高学年までの拡大

中学年はこの基準による学級編成で学習時の個別支援はもとより学習内容や学習規律・基本的生活習慣の定着など、個に応じたきめ細かな指導ができるとともに、担任と保護者との連携も綿密となり、教育効果が高まっています。しかし、少子化に伴う児童数の減少により、現在のところ来年度33人学級の基準を満たす学年は無いことや、中学年が33人学級対応だった学年が思春期を迎える高学年で2学級になる弊害があることを配慮していただき、来年度からぜひ編成基準を6学年まで拡大をお願いします。

#### 2 学校司書補佐員、学校主事補佐員、ICT支援員、特別支援教育補佐員の配置継続

学習に図書館を活用する上で、学校司書の役割は大変重要です。司書がいる図書館であってこそ学習効果が大きいと思います。

教員が子ども達の指導に集中することができるのは、校内の多岐にわたる仕事を学校主事の方にしていただいているからです。

ICT活用なしには現在の学習を進められないといっても過言ではありません。どんどん進化する機種やソフトの保守・活用、セキュリティ等に対応していくためにも、引き続きICT教育活動支援員の配置をお願いします。

また、個別支援の必要な児童が年々増加傾向にあることや、個々の目標に合った特別支援教育を進めるために、特別支援教育補佐員を配置していただいております、その効果は確実に高まっています。来年度もさまざまな児童の困り感に対する個別の支援をさらに充実させるために継続して3名の配置をお願いします。

### 3 非常用電源の確保について

昨年度の中部地震の際には、地震発生後停電になってしまい、校内放送が使用できず避難の周知に手間取りました。今後、緊急時の児童の安全確保のため、非常用電源の確保をお願いします。

### 4 登下校の安全確保と通学費全額補助について

遠距離通学の児童について、スクールバスの導入やその使用の便宜を図っていただいていることに感謝申し上げます。引き続き、利用させていただきますようお願いいたします。特に来年度は、江北浜子供会児童の冬季のみの利用を年間通して運行していただけることになり、PTAといたしましては大変喜んでいるところであります。児童の登下校の安全面にご配慮いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

今年度の懸案事項としまして、松神や下神地区の通学距離が比較的遠距離にあり、少人数での安全な下校に不安がある地区では、児童が路線バスを利用しています。現在、1,2年生とその班長である代表の1名の児童が全額補助を受け、バスで登下校しています。他の学年については徒歩という実態があり、不審者事案も続発する中、児童の防犯面からも、冬季下校時の路線バス利用の許可と回数券費用につきましても全額補助をお願いしたいと思っております。

併せて、冬季にスクールバスを2台使用させていただいている実態もあり、利用形態を工夫していただきながら、運行を希望する地区に対してスクールバスの利用の便宜を図っていただくよう一層のご検討をお願いいたします。ちなみにさつきヶ丘子供会がスクールバス利用(冬季間のみ)を希望しています。

### 5 通学路の安全確保について

通学路に面した空き家で、老朽化のため倒壊の危険性のあるものがあります。児童が安心して通学できるように、撤去または補強をお願いします。

### 6 ヘルメット完全着用に際しての購入助成について

本校では、本年度より自転車乗車時の児童ヘルメット着用の義務化を決定いたしました。それに伴ってヘルメット購入の助成をお願いしたいと思います。PTA本部役員としましても保護者への声かけ等は当然行っております。しかし、ヘルメット購入と着用を完全実施するための支援としての具体的な取り組みを講じる必要も感じています。ぜひ、ご協力を賜りたいと存じます。

教育長	主管 課長	室長	主幹	副主幹	回	議	主査
別本	磯江	渡辺			栗	小田	菅田

平成29年11月30日

北栄町長

松本 昭夫 様

。北栄町教育委員会 様



北栄町由良宿213番地  
北栄町立大栄小学校  
PTA会長 濱田 政良

大栄小学校学習環境および通学路の危険箇所等の改善について(要望)

晩秋の候、貴職におかれましては、御多用の毎日をお過ごしのことと拝察いたします。関係各位の絶大なる御理解と御協力により、大栄小のPTA活動も順調に進んでいるところでございます。また、校舎内外の学習環境整備等につきましても、積極的な対応で児童の成長を支援していただき心より感謝申し上げます。

さて、子どもたちの健康安全や一人一人を大切にする学習環境の改善・充実について、下記の点につきまして何卒一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。


要望事項

【学習環境などの改善】

- ① 校舎老朽化に伴う移転新築または大規模改修
- ② 平成30年度1、2年生の30人学級と3、4年生の33人学級、5、6年生の35人学級の適用の継続
- ③ 平成30年度 町負担の教職員の配置(学校主事補佐員・学校司書補佐員・ICT教育活動支援員・特別支援教育補佐員)の継続
- ④ プールの改修
- ⑤ 図工室の整備(床、掲示板クロスの張り替え)
- ⑥ 黒板のホワイトボード更新(まなび・ことばの教室、特別教室)
- ⑦ 図書館の本棚補修(面取り)
- ⑧ 焼却炉の撤去
- ⑨ 耐震設備点検及び児童備品の整備
- ⑩ 職員室休憩室の改修(床・押し入れのフローリング)
- ⑪ 第1・第2理科室実験台及び水槽の修理
- ⑫ 家庭科室の調理台更新
- ⑬ FFストーブの更新

【通学路等の除雪作業】

- ① 通学路の速やかな除雪作業

教育長	主管長	室長	主幹	副主幹	回	議	主査
							

平成29年11月28日

北栄町教育委員会 様



東伯郡北栄町土下 100-1  
北栄町立北条中学校 PTA  
会長 山根 太一  
東伯郡北栄町由良宿 340  
北栄町立大栄中学校 PTA  
会長 川本 章士



### 教育環境・施設・設備の充実に関する陳情書

向寒の候、貴台におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より大栄中学校並びに北条中学校の教育振興につきまして、格別なご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

本年度においても、厳しい財政状況の中、補佐員・支援員の配置等を継続していただきありがとうございます。子ども達に、きめ細やかな指導ができ、大変喜んでおります。

さて、昨今の国および各地方自治体の財政は、年毎に厳しさを増しており、並々ならぬご苦労があるかと存じます。しかしながら、社会の急速な変化の中で、家庭・地域・学校が連携しながら教育を進めていく必要性がさらに高まっています。21世紀を心豊かにたくましく生きていく子ども達を育成していくためには、ソフト・ハードの両面で常に時代の要請に即した学校教育環境の整備充実が必要であると考えています。

つきましては、次の事項について、特段のご配慮を賜りますように、両PTAの総意をもちまして切にお願い申し上げます。

記

北条中 2年

#### 1 33人学級の継続・拡大をお願いします。

学習規律や学習内容・基本的生活習慣の定着、いじめの未然防止など個に配慮したきめ細やかな指導や、担任と保護者との連携を密接にし、教育効果を高めるために、今後も全学年において33人学級措置を受けることができれば、子ども達に寄り添ったきめ細やかな指導ができます。

厳しい経済状況下ではありますが、是非33人学級の実現をお願いします。

#### 2 学校司書補佐員、学校主事補佐員、教育補佐員（特別支援教育補佐員）、ICT教育活動支援員の継続と待遇改善及び部活動指導にかかわる一般職非常勤職員の継続をお願いします。

現在、学校における図書館教育の充実が叫ばれています。読書をするだけでなく、学習に生かす図書館教育のより一層の充実が必要であると考えています。司書がいる図書館であってこそ教育効果が大きいと感じています。是非、配置の継続をお願いします。

学校主事の仕事は、多岐にわたっています。特に給食業務は安全面においても重要な業務であり、教員が子どもたちの指導に集中することができるのは学校主事の方がおられてこそです。是非、配置の継続をお願いします。

今年度も個々の目標にあった教育を進めるために教員補佐員（特別支援教育補佐員）を配置していただいております。効果をあげています。今後も、特別支援教育充実のために是非、配置の継続をお願いします。

今年度もICT教育活動支援員の配置していただいております。各校のコンピュータを利用した学習活動はもとより、校務へのコンピュータ活用の推進・各校のホームページの充実など効果をあげています。今後もICT教育充実のため是非、配置の継続をお願いします。

また、昨今の「働き方改革」の一環として学校休業日を増やしたいと考えており、上記の補佐員・支援員の夏季特休を増やすなど待遇改善をお願いします。

さらに、本年度より配置された部活動指導にかかわる一般職非常勤職員は、加重的な勤務が指摘される教員の負担軽減と、スポーツ・文化面における地域での生徒育成という意味において画期的なことであり、是非とも継続をお願いします。






#### 3 通学路の安全確保をお願いします。

先般も学校・町教育委員会・町行政等が連携した緊急点検を実施していただいておりますが、大栄中学校PTA、北条中学校PTAでは、生徒の安全確保のために通学路の点検をしています。歩道等が不備で、危険な箇所がありますので改善していただきますようお願いいたします。





北栄町教育委員会 様

教育長	主管 主課長	室長	主幹	副主幹	回	議	主査
							

平成 29 年 11 月 28 日

北栄町立北条中学校 P T A  
会 長 山 根 太 一



### 施設・設備の改善に関する要望書

向寒の候、貴台におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素より北条中学校の教育振興につきまして、厳しい財政状況の折りにもかかわらず、施設・設備の充実にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。併せまして、より一層教育環境の充実が図られる事をお願いしたいと存じます。

先日、本校 P T A 運営委員会にて協議しましたところ、下記の事項について改善していただきたく、ここに要望書を提出し、早期に実現できますよう本 P T A の総意をもちましてお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 普通教室・特別教室のエアコン設置

これまで、夏の暑さ対策として普通教室へは天井扇を設置して頂きました。これにより以前より授業に集中できるようになりましたが、昨今の暑さは尋常でなく、年々暑さが増しているように感じられます。また、PM2.5 濃度の上昇により注意報・警報が頻繁に発令され、窓を開けることが生徒の健康被害に関わる可能性があることなどの理由から、ぜひとも普通教室・特別教室にエアコンの設置をお願いいたします。

##### 2 体育館の音響設備の改善

体育館の音響設備の老朽化により、特にスピーカーからの音がこもって聞き取りにくい状況です。日々の授業や全校集会、文化祭などの行事と使う機会は多く、スピーカーの交換など改善をお願いします。実際、儀式的行事でも保護者より声が聞き取りにくいなどの意見があります。

##### 3 自転車置き場の全面改修

開校から 22 年が過ぎ、自転車置き場も老朽化してきました。雨樋が壊れていて、雨の日は、壊れている場所付近は、自転車が濡れてしまいます。北条地区は、風が強く吹く日が多くあり、自転車が倒れてしまうこともあります。風雨が強い日は、自転車が倒れて、濡れてしまう状況です。また、溶接部分が壊れていたり、さびが出ていたりする部分も多くあります。そこで、倒れない器具のある自転車置き場への全面改修をお願いいたします。

#### 4 照明の LED 化

エコが強く言われる昨今、学校の照明を LED 化することは時代の流れにも合い、生徒のエコ意識の啓発にもつながると考えます。また、安定器が 20 年以上たち老朽化が進み、蛍光管を交換してもちらつきが出たり、つかなかったりして、機器の交換が必要なものもあります。設置している台数も多く、蛍光管の交換の回数も多いです。耐用時間が長く、消費電力削減にも役立つ LED 化をぜひお願いします。

#### 5 暖房器具の更新

現在使われている校内の暖房機は、集中管理で大変使い勝手が良いものでした。ただ、設置から 20 余年が経過し、故障箇所が年々出ております。その都度修理をお願いするとともに、毎年、業者にチェックをお願いしていますが、集中管理システムの基盤などすでに製造が終了した部品もあり、故障箇所によっては修理ができません。昨年度、教室棟の集中管理システムが使用不能になり、たいへん不便な状況です。暖房施設全体の更新となると費用も多くかかりますので、年次計画で抜本的な更新をお願いします。

#### 6 エレベーターや手すりの設置

松葉杖を使用した人や車椅子の人が学校を利用する場合、階段しかなく、2・3 階への移動がたいへん困難です。トイレは、洋式化が進み、たいへん感謝していますが、洋式トイレ内に手すりがあると、松葉杖を利用した人はたいへん助かります。そこで、エレベーターや手すりの設置をお願いします。



北栄町教育委員会 様

教育長	主 管 長	主 査	記 録	回	議	主 査

平成29年11月28日

北栄町立大栄中学校 P T A

会 長 川 本 章 士



### 施設・設備の改善に関する要望書

向寒の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より大栄中学校の教育振興につきまして、格別なご高配を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨年度の要望にも早期に対応していただき、深く感謝申し上げます。今後もより一層、本校教育環境の充実が図られますよう、ご支援よろしくお願いいたします。

つきましては、P T Aによる施設点検を実施したところ、下記の事項につきまして改修・改善をしていただきたく、ここに要望書を提出して早期に実現できますよう本 P T A の総意を持ちましてお願い申し上げます。

### 記

#### 1 各階の手洗いの改修

- ・各階の手洗い場が古く、水も流れにくくなっているため改修をお願いしたい。

#### 2 教室環境の安全性の向上のための網戸の設置

- ・本校は学校の周囲に樹木が多く、春先から秋口にかけて虫が活発に活動する時期に、日中暑くて窓を開けていると、スズメバチ等がよく教室内に侵入してくる。授業の妨げになることはもとより、刺されると大変危険である。

また、給食時間に虫等が入ってきて給食の食材に混入するケースも見受けられる。安心して授業に集中できるよう環境を整えていただきたい。

#### 3 行事や会議、儀式に使用する折りたたみ式長機の更新

- ・行事や会議に使用する机の天板や枠等が破損している机が多く、使用者の衣類が破れたり、けがの恐れもあり順次更新をお願いしたい。P T A の会議で使用していても非常に使いにくい。

平成 29 年度 北栄町高校生議会 開催要項

1 目的

鳥取中央育英高等学校が取り組んでいる「地域探究の時間」の推進と、選挙権年齢が 18 歳以上となったことに伴い、主権者教育の一環として次世代を担う高校生に地元北栄町の町政・町議会への関心を高めてもらうとともに、開かれた北栄町議会を推進する。

2 開催概要

(1) 日時

平成 30 年 1 月 15 日 (月)

午前 8 時 30 分から午後 0 時 30 分まで

(2) 場所

北栄町議会 議場 (北栄町役場大栄庁舎 3 階)

(3) 出席者

鳥取中央育英高等学校 生徒 13 人

※高校生議員 12 人 + 高校生議長 1 人

(4) 議論の方法

生徒の質問に対し、執行部が答弁を行う。

・質問者・・・生徒 12 人で質問数 11 問

・答弁者・・・町長・教育委員長等町執行部

(5) 質問時間等

答弁の時間も含め、1 問あたり 10 分程度

(6) 町議会議員の関わり

参加生徒の班ごとに担当町議会議員を決める。

・事前に議員が質問についてのアドバイスや打ち合わせを行う。

・当日議会終了後に、議員との交流会 (感想・反省など) を行う。

・会議中は傍聴席に着席

(7) 当日の日程 (詳細別紙)

8:30～9:20 受付・説明・当日のリハーサル

9:20～12:00 高校生議会 (開会式、記念撮影含む)

12:00～12:30 議員との交流会 閉会

(8) 議会の放送

インターネット中継 (当日ライブ)、TCC 録画後日放送、記者クラブへの情報提供、町放送・TCC 文字放送による傍聴案内 等予定

## 平成29年度 北栄町高校生議会 日程（案）

期日 平成30年1月15日（月）

時 間	日 程	場 所
8 : 30 ~ 8 : 45	<b>受付</b> ・資料配布 ・連絡事項	議会 第1委員会室
8 : 45 ~ 9 : 05	<b>リハーサル</b> ・議場での簡単なリハーサル	議 場
9 : 05 ~ 9 : 20	<b>休憩</b> トイレ等	
9 : 20 ~ 9 : 35	<b>開会式</b> ・議会議長あいさつ ・町長あいさつ ・校長あいさつ ・校長 → 傍聴席へ移動	議 場
9 : 35 ~ 11 : 40	<b>本会議</b> ・開 会 ・町政に対する一般質問 ・質 問（高校生議員） ・答 弁（町長・教育委員長ほか） ・高校生議長あいさつ	議 場
11 : 40 ~ 11 : 50	<b>記念写真撮影</b> ・議員及び執行部と ※交流会場への移動	議 場
11 : 50 ~ 12 : 00	<b>休憩</b> トイレ等	
12 : 00 ~ 12 : 25	<b>交流会</b> ・議員との意見交換	議会 第1委員会室
12 : 25 ~ 12 : 30	<b>閉会式</b> ・議会副議長あいさつ	議会 第1委員会室

平成29年度 北栄町高校生議会 質問事項及び担当一覧

高校生議長：山口 浩一 議員

番号	質問者	質問事項	質問の相手	担当議員
1	田中 創太 議員	災害発生時の避難所での電源確保について	町 長	
2	中本 万虎平 議員	お台場の活用策は	町 長	さいお とみひろ 齊尾 智弘
3	土橋 健太 議員	町報に本校生徒のコラム欄を作り、若者との意見交換に活用してはどうか	町 長	つがわ しんじ 津川 俊仁
4	布廣 隆斗 議員	高齢者が病気やケガをせず生き生き過ごせる町にするには	町 長	はせがわ しやうじ 長谷川 昭二
5	真多 敦志 議員	ふるさと納税の返礼品について	町 長	あきやま おさむ 秋山 修
6	盛山 莉子 議員	ほくほくプラザの事業充実について	教育委員長	いのうえ しんいちろう 井上 信一郎
7	松浦 もも 議員			
8	盛山 翼 議員	東宝ストアと連携し移動販売車を導入してはどうか	町 長	ゆもと とみや 油本 朋也
9	竹本 大雅 議員	まんがやアニメを観光客の誘客に活用してはどうか	町 長	のだ ひでき 野田 秀樹
10	加藤 凌 議員	イチゴ農家を増やし加工品に力を入れ、駅前か米花商店街に店をつくり宣伝につなげては	町 長	みやもと ゆきみ 宮本 幸美
11	松村 隆雅 議員	ご当地グルメとなるようなメニューの開発について	町 長	まえた えいじ 前田 栄治
12	岩崎 晃大 議員	子育て支援の具体策について	町 長	まちだ たかこ 町田 貴子
	12人	計 11 問		もりもと まりこ 森本 真理子 いいた まさゆき 飯田 正征

議長	局長	回議	主査

受付番号	番
平成	年
月	日
午	時
分	受領

平成 年 月 日

北栄町議会議長 飯田 正征 様

質問者氏名 2年A組 中本 万虎平

### 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
お台場の活用策は	<p>お台場にはレプリカの大砲はあるものの、あまり目立ってないように感じます。水木しげるロードの妖怪像のように、寄付金を集めシンボルとなるような巨大な大砲と砲身からの滑り台を作ってはどうか。お台場の目玉にもなるし、おじいちゃんやおばあちゃんと孫との話題になると思います。</p> <p>それと並行して、青山剛昌ふるさと館は自動車学校跡地へ移転リニューアルしてVR体験が出来るような施設にし、今のふるさと館は反射炉の資料を展示するような反射炉記念館とするのはどうでしょうか。町長の考えを伺います。</p>	町長 (生)
(追及質問)	<p>※答弁を受けて、その場で追及質問が出来る場合は必要ありませんが、事前に予定して記入しておく方が良いでしょう。</p>	

議長	局長	回議	主査
		/	

受付番号	番
平成 年 月 日	日
午 時 分	受領

平成 年 月 日

北栄町議会議長 飯田 正征 様

質問者氏名 2年B組 盛山 莉子

質問者氏名 2年B組 松浦 もも

### 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
ほくほくプラザの事業充実について	<p>ほくほくプラザは、雨天時の遊び場、親子で楽しめる、子供達の思い出づくりの場、異文化交流など何度も参加したくなる、参考になるなどメリットがたくさんあるように感じました。</p> <p>子育て支援にもなる活動を拡大し、ほくほくプラザのコミュニティーセンターだけでなく各地区の公民館や北栄町のこども園などの施設へ出張講座や読み聞かせ会も積極的に増やして意見交換をして交流を深めるのはどうでしょうか。</p> <p>教育委員長の考えを伺います。</p>	<p>教育委員長</p> <p style="text-align: center;">(生)</p>
(追及質問)	<p>※答弁を受けて、その場で追及質問が出来る場合は必要ありませんが、事前に予定して記入しておく方が良いでしょう。</p>	



議長	局長	回議	主査

受付番号	番
平成	年 月 日
午	時 分 受領

平成 年 月 日

北栄町議会議長 飯田 正征 様

質問者氏名 2年D組 岩崎 晃大

### 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
子育て支援の具体策について	<p>三朝町や琴浦町のように、第2子以降の子供に対し保育料を無料に出来ないかと考えました。その効果を考えると、経済的に負担が減るので子供が産みやすい、育てやすいとなり、移住してくる人も増えると考えられます。人口減少も緩やかになるはずで</p> <p>そのためのサポートとして考えたのが「子育て支援マップ」です。子育てに必要な物はどこに行けば買えるのか、などが一目でわかる物で子育て世代にやさしい町となります。</p> <p>基本的には住居のことなどもあると思いますが一つの方法だと考えます。<u>教育委員長の考えを伺います。</u></p>	<p>町長 <span style="font-size: small;">岩崎 晃大</span></p> <p>敬</p>
(追及質問)		

※答弁を受けて、その場で追及質問が出来る場合は必要ありませんが、事前に予定して記入しておく方が良いでしょう。